

I 事業の沿革・推移

1 拡張事業の推移及び概要

期 別	創 設		第 1 次拡張事業	志紀町上水道事業 (併合)	
	八 尾 町	龍 華 町			
認 可	昭和12年4月14日	昭和12年8月12日	昭和24年10月24日	昭和28年4月3日	
着 手	昭和13年6月	昭和13年5月	昭和25年5月	昭和28年10月	
完 成	昭和14年2月	昭和14年3月	昭和27年1月	昭和31年5月	
事 業 費	346 千円	365 千円	56,942 千円	44,000 千円	
計 画	目 標 年 次	昭和21年度	昭和22年度	昭和32年度	昭和40年度
	1人1日最大 給水量	130 ℓ	130 ℓ	180 ℓ	150 ℓ
	1日最大 給水量	1,950 m ³	1,950 m ³	9,000 m ³	1,425 m ³
	給水人口	15,000 人	15,000 人	50,000 人	9,500 人

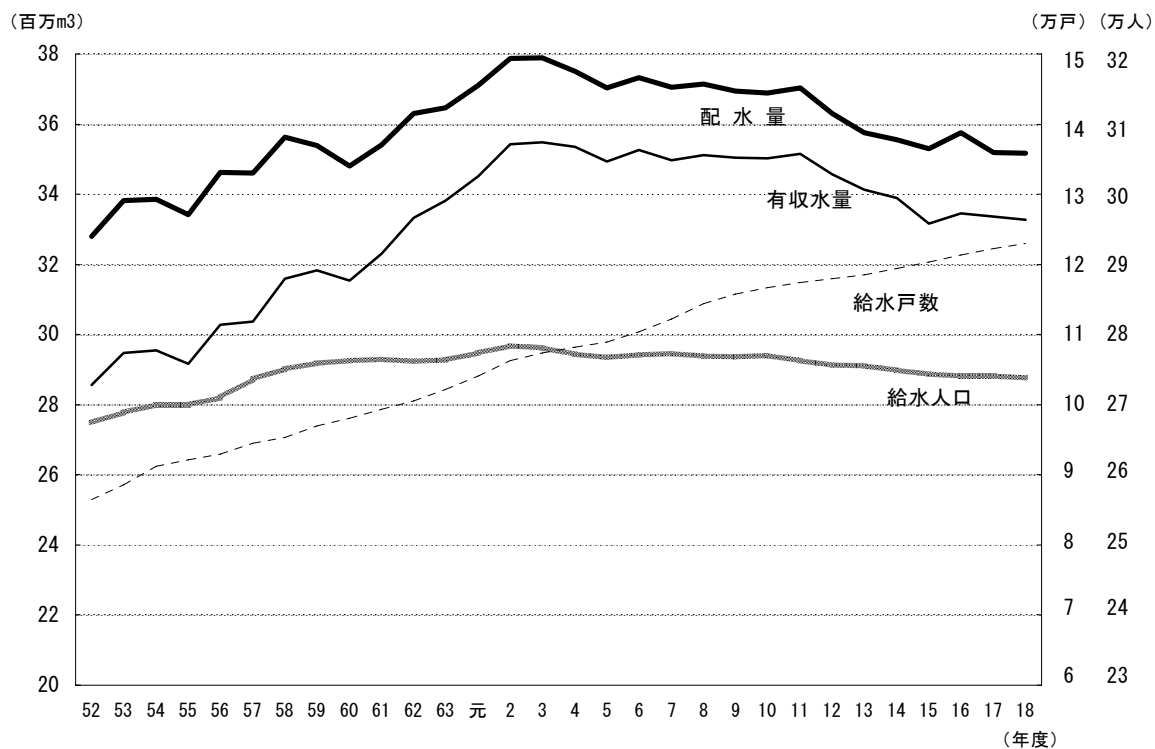
期 別	南高安簡易水道事業	高安簡易水道事業	曙川簡易水道事業	第 2 次拡張事業	
認 可	昭和29年6月3日	昭和31年2月23日	昭和31年12月6日	昭和32年6月7日	
着 手	昭和29年2月	昭和31年4月	昭和32年1月	昭和33年1月	
完 成	昭和31年3月	昭和32年7月	昭和32年3月	昭和36年3月	
事 業 費	36,441 千円	12,700 千円	2,602 千円	139,683 千円	
計 画	目 標 年 次	昭和38年度	昭和40年度	昭和40年度	昭和45年度(事業途中、35年度に変更)
	1人1日最大 給水量	150 ℓ	150 ℓ	150 ℓ	250 ℓ
	1日最大 給水量	750 m ³	735 m ³	360 m ³	26,750 m ³
	給水人口	5,000 人	4,900 人	2,400 人	107,000 人

期 別	第 3 次拡張事業	第 4 次拡張事業	第 5 次拡張事業	第 6 次拡張事業	
認 可	昭和37年12月22日	昭和46年1月22日	昭和53年3月17日	平成7年7月27日	
着 手	昭和38年4月	昭和46年4月	昭和53年4月	平成7年7月	
完 成	昭和47年3月	昭和55年3月	昭和59年3月	平成16年3月	
事 業 費	2,539,262 千円	3,699,931 千円	2,299,665 千円	9,554,582 千円	
計 画	目 標 年 次	昭和45年度(事業途中、42年度に変更)	昭和50年度(事業途中、52年度に変更)	昭和56年度(事業途中、58年度に変更)	平成15年度
	1人1日最大 給水量	330 ℓ	400 ℓ	479 ℓ	510 ℓ
	1日最大 給水量	54,780 m ³	109,200 m ³	136,600 m ³	153,000 m ³
	給水人口	166,000 人	273,000 人	285,200 人	300,000 人

2 業務量の推移

区分		年度				
		14	15	16	17	18
給水普及状況	総人口(人)	274,985	274,448	274,169	274,119	273,883
	給水人口(人)	274,906	274,369	274,090	274,052	273,816
	給水戸数(戸)	119,422	120,302	121,324	122,251	123,014
	給水栓数(栓)	98,269	98,848	99,427	99,918	100,601
	普及率(%)	99.97	99.97	99.97	99.97	99.98
受水状況	総受水量(m ³)	35,608,930	35,308,548	35,757,213	35,185,152	35,175,547
	府営原水(m ³)	—	—	—	—	—
	府営浄水(m ³)	34,805,634	34,494,198	34,920,693	34,370,452	35,175,547
	大阪市浄水(m ³)	803,296	814,350	836,520	814,700	0
送水状況	年間配水量(m ³)	35,552,990	35,293,638	35,747,863	35,181,772	35,173,687
	一日最大配水量(m ³)	115,447	111,562	118,157	113,631	111,077
	一日最小配水量(m ³)	75,505	78,913	80,897	77,756	78,860
	一日平均配水量(m ³)	97,405	96,431	97,939	96,388	96,366
	一人一日平均配水量(ℓ)	354	351	357	352	352
	年間有収水量(m ³)	33,900,012	33,159,662	33,454,200	33,368,031	33,276,112
	有収率(%)	95.4	94.0	93.6	94.8	94.6
財政状況	水道事業収益(千円)	8,108,205	7,140,172	7,144,268	7,230,916	7,048,158
	水道事業費用(千円)	7,538,262	7,155,802	6,987,282	7,074,720	6,852,241
	純利益(千円)	569,943	△ 15,630	156,986	156,196	195,917
	資本的収入※(千円)	666,448	465,312	535,030	649,173	532,699
	資本的支出※(千円)	1,378,403	1,253,045	1,334,552	1,605,936	1,531,308
	資本的収支差引※(千円)	△ 711,955	△ 787,733	△ 799,522	△ 956,763	△ 998,609

(※ 税込)



3 水道料金の推移

区分		改定年月日	S49. 3. 1	S51. 10. 1	S52. 10. 1	S56. 12. 1	H6. 4. 1
一 般 用	基本料金	m ³ 8	円 230	円 350	円 430	円 570	円 730
	超過料金 (1m ³ について)	9～ 10	40	50	65	80	100
		11～ 20	55	80	95	120	140
		21～ 30	60	110	125	160	200
		31～ 40	65	120	135	180	230
		41～ 50	65	130	145	200	255
		51～ 100	75	140	155	215	275
		101～ 300	85	160	175	230	290
301 以上	85	180	195	240	300		
浴 場 用	基本料金	m ³ 600	円 13,800	円 21,000	円 27,000	円 33,000	円 38,000
	超過料金 (1m ³ について)	601～1,000 1,001 以上	45 50	55 85	70 100	85 120	105 140
臨 時 用	基本料金	m ³ 8	円 800	円 1,500	円 1,580	円 1,920	円 2,400
	超過料金 (1m ³ について)		140	250	265	310	390
共用給水装置	基本料金	m ³ 5	円 130	円 200	円 250	円 300	円 380
	超過料金 (1m ³ について)		40	50	65	75	95
メーター料	メーターの口径	13mm	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -
	〃	20mm	50	50	50	50	50
	〃	25mm	75	75	75	75	75
	〃	40mm	300	300	300	300	300
	〃	50mm	450	450	450	450	450
	〃	75mm	750	750	750	750	750
	〃	100mm以上	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

区分		改定年月日	H13. 1. 1
基本料金	メーターの口径	25 mm以下	円 600
	〃	40 mm	3,000
	〃	50 mm	5,000
	〃	75 mm	10,000
	〃	100 mm	15,000
	〃	125 mm	18,000
	〃	150 mm	34,000
	〃	200 mm以上	47,000
従量料金 (1m ³ について)	一 般 用	1～ 10	メーターの口径 25mm以下 40mm以上 円 35 120 160
		11～ 20	230
		21～ 30	280
		31～ 50	300
		51～ 100	310
		101～ 300	320
		301～ 600	330
		601～1,000	340
		1,001 以上	円 55
		浴 場 用	1～ 300
301～ 600	115		
601～1,000	155		
臨 時 用	1,001 以上	円 500	
消費税及び地方消費税			上記により算出した 金額の5% (外税)

備考1 平成13年1月1日から、料金体系を用途別から用途・口径別に変更し、メーター料、基本水量制及び共用給水装置を廃止
 2 平成12年12月31日以前の使用分に係る水道料金については、消費税未転嫁

4 加入金の推移

改定日 口径	S49. 3. 1	S51. 10. 1	S56. 12. 1	H6. 4. 1	H13. 1. 1
mm	円	円	円	円	円
13	30,000	50,000	100,000	130,000	130,000
20	60,000	100,000			
25	100,000	170,000	250,000	300,000	300,000
40	310,000	520,000	780,000	930,000	930,000
50	540,000	900,000	1,350,000	1,600,000	1,600,000
75	1,500,000	2,500,000	3,700,000	4,300,000	4,300,000
100	3,000,000	5,000,000	7,500,000	8,800,000	8,800,000
150	8,300,000	14,000,000	21,000,000	24,400,000	24,400,000
200以上	水道事業管理者が定める額	水道事業管理者が定める額	水道事業管理者が定める額	水道事業管理者が定める額	水道事業管理者が定める額
消費税	—	—	—	—	上記金額の5%(外税)

備考 上記表の金額は、1戸当たりの額

5 年 表

大正 13 年	(1924)		久宝寺・三津・八尾地区に簡易水道設置
昭和 11 年	(1936)	10 月	八尾町議会で上水道布設事業決議
		11 月	八尾町上水道事業認可申請
12 年	(1937)	1 月	龍華町議会で上水道布設事業決議、認可申請
		4 月	八尾町上水道事業認可
		8 月	龍華町上水道事業認可
			八尾町水源さく井試掘
		10 月	八尾町第 2 回目の水源さく井試掘
13 年	(1938)	2 月	八尾町本さく井着手
		5 月	龍華町上水道事業着手
		6 月	八尾町上水道事業着手
		7 月	八尾町上水道使用条例議決
		11 月	八尾町上水道使用条例施行
14 年	(1939)	2 月	八尾町上水道事業完成
		3 月	龍華町上水道事業完成、給水開始
		4 月	八尾町一般給水開始
		6 月	龍華町一般給水開始
18 年	(1943)	10 月	八尾町上水道配水管増設工事施工認可
20 年	(1945)	3 月	八尾町上水道配水管増設工事しゅん工
21 年	(1946)	4 月	水道料金改定
22 年	(1947)	5 月	大阪市水道受水(龍華町竹湊地区)
23 年	(1948)	4 月	八尾市発足(八尾町、龍華町、久宝寺村、西郡村、大正村が合併) 八尾市水道課発足
		8 月	水道料金改定
		9 月	八尾市水道使用料条例制定
24 年	(1949)	7 月	水道料金改定
		10 月	第 1 次拡張事業認可
25 年	(1950)	5 月	第 1 次拡張事業着手
26 年	(1951)	4 月	水道料金改定
		7 月	大阪府営水道から沈でん水を受水
27 年	(1952)	1 月	第 1 次拡張事業完成 全市給水式典(八尾小学校講堂)
		4 月	水道料金改定
28 年	(1953)	4 月	志紀町上水道事業認可
		8 月	水道料金改定
		10 月	志紀町上水道事業着手
29 年	(1954)	2 月	南高安簡易水道事業着手
		6 月	南高安簡易水道事業認可
30 年	(1955)	2 月	河内市福万寺・上之島地区を編入
		4 月	南高安町、高安村、曙川村と合併 南高安簡易水道事業を引き継ぐ
		5 月	南高安簡易水道事業完成、給水開始
		6 月	大阪府営水道から浄水を受水

昭和 31 年 (1956)	4 月	地方公営企業法の適用 八尾市水道事業所設置 高安簡易水道布設事業着手 水道料金改定
	8 月	志紀町上水道事業変更認可
	10 月	水質試験室設置
32 年 (1957)	12 月	曙川簡易水道事業認可
	1 月	曙川簡易水道事業着手
	3 月	曙川簡易水道事業完成
	4 月	志紀町と合併 志紀町上水道事業を併合
	5 月	高安簡易水道事業完成
	6 月	第 2 次拡張事業認可 高安水源地の浄水設備に除鉄・除マンガン急速二重ろ過装置設置
33 年 (1958)	1 月	第 2 次拡張事業着手
	6 月	水道布設 20 周年記念式典
	10 月	八尾市水道事業給水条例制定
34 年 (1959)	3 月	第 2 次拡張事業変更認可
35 年 (1960)	1 月	松原市北若林地区の区域外特別給水開始
	5 月	水道料金集金事務委託制度実施
36 年 (1961)	3 月	第 2 次拡張事業完成
	4 月	八尾市水道局設置 水道料金改定 大阪市と行政協定締結(水道給水協力成立)
	12 月	第 3 次拡張事業認可
38 年 (1963)	4 月	第 3 次拡張事業着手
39 年 (1964)	4 月	機構改革 松原市北若林地区を編入 量水器取替業務委託制度実施
	7 月	濁水により山手地区(高安・南高安)断水、給水制限
	12 月	志紀町上水道を廃止統合
40 年 (1965)	2 月	高安簡易水道を廃止統合
	4 月	機構改革 水道料金納付制度実施
	6 月	無線電話装置導入
	7 月	水道料金改定
	10 月	南高安簡易水道を廃止統合
	12 月	曙川簡易水道を廃止統合
41 年 (1966)	3 月	高安受水場完成
	4 月	水道料金計算事務等を電子計算センターへ委託 2 か月検針実施
	8 月	高安受水場給水開始
	12 月	八尾市水道事業の設置等に関する条例制定

昭和 42 年 (1967)	3 月	第 3 次拡張事業変更認可 低区配水池(南部)完成
	4 月	開閉栓業務(量水器取付・撤去)委託制度実施
	8 月	低区配水池(南部)給水開始
43 年 (1968)	6 月	検針業務委託制度実施 2 か月集金実施
	8 月	水道料金口座振替制度実施
44 年 (1969)	3 月	高区配水池、神立ポンプ場、神立配水池完成
	7 月	神立ポンプ場・神立配水池給水開始
	8 月	高区配水池給水開始
46 年 (1971)	1 月	第 4 次拡張事業認可
	4 月	第 4 次拡張事業着手
	11 月	水道局庁舎完成
47 年 (1972)	3 月	第 3 次拡張事業完成
	5 月	機構改革 ・管理課、工務課、浄水課を新設
	8 月	低区配水池(南部)の法面崩れる
48 年 (1973)	4 月	機構改革 ・企画室を新設
	8 月	渇水のため給水制限
	11 月	低区配水池(南部)第 2 号池完成
49 年 (1974)	3 月	高安受水場第 2 号池完成 水道料金改定 加入金制度新設
	4 月	口座振替制度にMT 交換採用
	3 月	八尾浄水場・高安受水場間テレメーター制御装置完成
50 年 (1975)	4 月	給与計算事務を電算化
	8 月	機構改革 ・計画課を新設 ・総務課に用度係を新設 ・管理課に維持管理係、維持第 1 係、維持第 2 係、調査係を新設し、受付係を営業課に移管 ・浄水課に浄水管理係を新設
	12 月	弁せん整備事業着手
	6 月	漏水防止対策事業着手
	10 月	水道料金・加入金改定
52 年 (1977)	2 月	八尾浄水場・高安受水場間テレメーター遠隔操作開始
	3 月	高安受水場ポンプ室上家完成
	4 月	4 か月検針実施
	10 月	水道料金改定
	53 年 (1978)	3 月
4 月		第 5 次拡張事業着手

昭和 54 年 (1979)	2 月	水質試験に原子吸光分光光度計導入
	3 月	北部低区配水池完成
	8 月	高安受水場・南部低区配水池・北部低区配水池間テレメーター制御装置完成
	10 月	電子計算機導入、稼動 収納原符OCR化実施 水栓番号の整理
55 年 (1980)	3 月	北部低区配水池第 2 号池完成 第 4 次拡張事業完成
	4 月	第 1 次配水管更生事業着手 検針カードOCR化実施
	5 月	北部低区配水池給水開始
56 年 (1981)	2 月	寒波による大規模な凍結事故発生(修繕件数 5,597件)
	4 月	上水道・下水道使用料金徴収事務統合
	5 月	水道モニター制度創設
	6 月	トリハロメタンの測定開始
	7 月	八尾警察署管内公共料金対策協議会発足
	12 月	水道料金・加入金改定
57 年 (1982)	4 月	八尾・龍華両浄水場地下水汲上げ停止 龍華浄水場休止 施設等整備事業着手
	6 月	八尾浄水場、塩素から次亜塩素酸ソーダ滅菌に変更
	8 月	大阪市受水区域を拡張(跡部分岐)
	12 月	大阪市の受水分岐一部廃止(大阪市平野区平野東)
58 年 (1983)	4 月	漏水探知機コレレーター導入
	5 月	機構改革 ・技術管理者付を新設 ・計画課に計画係を新設 ・計画課給水係を工務課に移管 水道広報ビデオ作成
59 年 (1984)	2 月	神立配水池・神立ポンプ場・高安受水場間テレメーター制御装置完成
	3 月	第 5 次拡張事業完成
	11 月	渇水対策本部設置し、給水制限(3月解散) 北部低区配水池系流量調整弁稼動
60 年 (1985)	1 月	広報紙「八尾の水道」創刊 高安受水場施設等整備事業着手
	3 月	八尾浄水場回転制御配水ポンプ稼動
	12 月	高安受水場施設等整備事業完成
61 年 (1986)	3 月	八尾浄水場計装制御設備改良工事完成 高安受水場水撃防止装置工事完成 施設等整備事業完成 第 1 次配水管更正事業完成
	4 月	機構改革 ・総務課に企画調整係、管財係を新設 ・営業課業務係及び受付係を業務係に統合 配水管整備事業着手 第 2 次配水管更正事業着手
	12 月	南部低区配水池計装制御設備改良工事完成

昭和 62 年 (1987)	3 月	配水管管理図完成
	4 月	給水戸番図作成事業着手
63 年 (1988)	3 月	視覚障害者家庭に”点字のお知らせ”送付開始 高安受水場送水ポンプ改良工事 (インペラー・カット) 完成 高安受水場・神立ポンプ場水質自動監視装置稼働
昭和63年4月～平成元年3月		水道創設50周年記念事業実施 ・水道展「ウォーターランド'88」開催 ・広報ビデオ「水とわたしたち」製作完成 ・庁舎玄関前改良工事実施 ・八尾市水道通水50周年記念式典挙行 ・水道50年史「八尾水道のあゆみ」発行
63 年 (1988)	9 月	八尾浄水場・高安受水場間遠隔監視制御装置改良工事完成
平成 元 年 (1989)	3 月	高区送水ポンプ(3号)増設工事完成 給水戸番図(縮尺1/500)完成
	4 月	3階直結給水実施
	7 月	水質分析イオンクロマトグラフ機導入(水質情報のデータベース化システム構築)
2 年 (1990)	4 月	修繕工事費調定・消込業務電算化
3 年 (1991)	1 月	パーソナル・コンピューター導入
	3 月	局庁舎外壁改良工事(緑化)実施
	9 月	給水装置台帳光ディスク・ファイリングシステム機器導入
4 年 (1992)	4 月	機構改革 ・総務課に総務係、技術管理者付に検査係を新設し、それぞれ担当制導入
	7 月	八尾浄水場中央監視室にCRT監視制御装置導入
	12 月	南部管末圧力制御所供用開始 大阪市の平野分岐・跡部分岐にテレメーター導入
5 年 (1993)	4 月	財務会計システム(予算・決算)稼働
	7 月	黒谷地区地滑り事故に伴う配水管破損漏水事故発生。仮設工事及び事後管路監視継続(～8月)
	12 月	大阪府市町村水道水質共同検査体制発足。当局参画
6 年 (1994)	4 月	機構改革 ・管理課に維持係を新設し、担当制導入 ・工務課に工務係を新設し、給水係に担当制導入 水道料金・加入金改定
	7 月	大阪府営水道高度浄水処理水(ブレンド水)一部受水
	8 月	渇水対策本部設置(～10月)
	10 月	大阪市受水区域縮小
	11 月	ハンディターミナル(携帯用コンピューター)検針システム導入
7 年 (1995)	1 月	阪神淡路大震災(17日)に伴う被災地への支援 ・西宮市へ応急給水支援、豊中市へ復旧工事支援
	3 月	高安受水場第3号池完成
	4 月	府・市町村水道情報交換システム(アクアネット大阪)稼働 設計・積算システム稼働 管路管理システム導入
	7 月	第6次拡張事業認可・着手
	12 月	水質モニター設置(若林地区)

平成 8 年 (1996)	2 月	南・北配水区域相互融通管布設完了	
	7 月	八尾市病原性大腸菌O-157対策本部設置 水質モニター設置(美園地区)	
9 年 (1997)	1 月	寒波による大規模な凍結事故発生(修繕件数 1,128件)	
	3 月	大阪府水道震災対策相互応援協定締結 八尾・南部配水区域相互融通管布設完了 監視モニター設置(南部低区・北部低区・高区・神立配水池) 北部配水池計装制御・配水ポンプ設置	
	4 月	機構改革 ・計画課に建設係を新設し、担当制導入	
	5 月	大阪市と相互応援給水に関する協定締結	
	7 月	跡部分岐(大阪市)廃止に伴う八尾市大阪市緊急連絡管設置 災害発生時における日水協関西地方支部内の相互応援に関する協定締結	
	8 月	管網計算システム導入 水質モニター設置(竹濑・久宝寺地区)	
	12 月	高安受水場第4号池(配水池)完成	
	10 年 (1998)	3 月	高区配水区域系融通管布設完了 龍華浄水場解体工事完了 新高安分岐(大阪府・村野系)完成 大阪府営水道沈でん水受水廃止 八尾市水道局ホームページ開設
4 月		指定給水装置工事事業者制度(指定工事店制度)実施 データ管理支援システム本格稼働	
5 月		龍華配水場築造工事着手 市制施行50周年・水道60周年記念事業「高安山ウォークラリー&オアシスウォーター」開催	
7 月		高安受水場第4号池供用開始 高安受水場に災害時応急給水設備設置 府営水道高度浄水処理水全面受水・供給開始	
8 月		市制施行50周年・水道60周年記念事業「ウォーターフェア'98」開催	
9 月		高区配水区域系給水バックアップ機能開始 水質モニター設置(桂・東太子地区)	
10 月		修繕台帳作成支援パイロットシステム導入	
12 月		八尾配水場ろ過施設解体工事着手	
11 年 (1999)		1 月	水道料金等のコンビニエンスストア収納委託制度実施
		2 月	八尾配水場ろ過施設解体工事完了 八尾配水場に災害時応急給水設備設置 高安受水場配水ポンプ運転開始
	3 月	八尾配水場塩素注入設備完成 大阪市受水区域高度浄水処理水全面受水・供給開始	
	4 月	機構改革 ・総務課に情報管理係を新設 ・契約検査課を新設 ・計画課と工務課を統合し、建設課を設置 ・浄水課を配水課に名称変更	
	6 月	八尾配水場次亜塩素酸ソーダ注入開始	
	7 月	八尾市水道局西暦2000年問題対策会議設置(~13年3月)	

平成 12 年	(2000)	4 月	八尾市水道事業懇話会設置(～7月)
13 年	(2001)	1 月	水道料金・加入金改定 ・基本水量制及び量水器使用料の廃止 ・用途別、口径別料金体系へ変更 ・水道料金、加入金に消費税相当額(5%)の外税転嫁実施
		3 月	南部低区配水池に災害時応急給水設備設置
		4 月	機構改革 ・契約検査課を理財課と名称変更し、経理係を総務課から移管 修繕台帳作成支援システム導入 水道料金滞納整理業務・閉栓精算業務委託実施
		12 月	青山町交差点内で漏水事故発生
14 年	(2002)	3 月	水道料金集金制度廃止 龍華配水場及び北部低区配水池に災害時応急給水設備設置
		4 月	2か月検針・1か月徴収実施
15 年	(2003)	1 月	異常低温凍結破損事故対策本部設置
		2 月	龍華配水場稼働
		8 月	厚生労働省立入検査実施
16 年	(2004)	3 月	水道料金等のコンビニエンスストア収納取扱店の拡充(4社→15社)
		9 月	東大阪市と相互応援給水に関する協定締結(八尾市東大阪市緊急連絡管設置)
17 年	(2005)	4 月	八尾配水場中央監視及び運転操作業務委託実施
18 年	(2006)	3 月	竹濑地域給水系統の切替え(大阪市営水から大阪府営水へ)
		4 月	八尾市水道工事業協同組合と災害時の応急措置に対する応援に関する協定を締結